

すいざわ

センターだより



水沢地区市民センター ☎329-2001
水沢地区団体事務局 ☎329-2323

「すいざわ センターだより」がカラーで見れます。

水沢地区のホームページのアドレスは <https://suizawa-yokkaichi.com> ご意見・投稿などは suizawahp@gmail.com

地域行事等における事故にご注意ください

毎年、夏から秋にかけて、清掃活動などの地域行事が盛んに行われる中、以下のような事故が多数発生していますので、ご注意ください。

- 自治会の除草作業でハチに刺された、熱中症になった
- 草刈り機で石を跳ねて車両を破損させた
- 地区運動会や町内夏祭りの片付けでケガをした



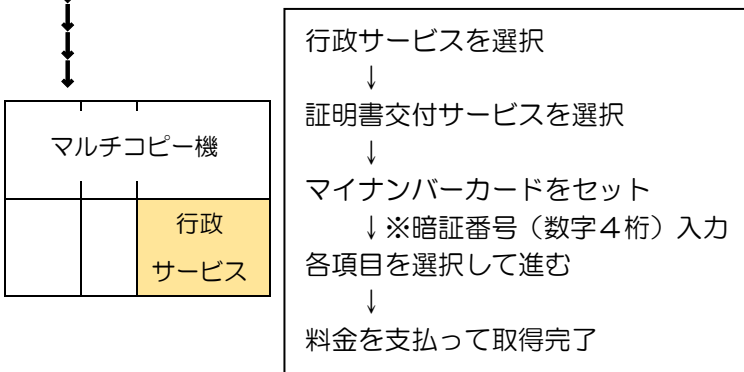
なお、本市では、このような地域活動中に万が一事故などが発生した場合に備えて、**市民活動総合保険**に加入しています。事故によっては、保険が適応される場合がありますので、ホームページをご確認いただくか、下記までご相談ください。

【問合せ】市民協働安全課 ☎354-8179 FAX354-8316

～マイナンバーカードがあれば！証明書の発行がコンビニでできます～

- 早い・・・コンビニのマルチコピー機でスムーズに取得できます。
- 近い・・・6：30～23：00まで利用可能です。土日祝日も発行可能。市役所や地区市民センターが開いていないときでも近くのコンビニで証明書を取得できます。
- お得・・・窓口よりもお得になります →→→→→
- 簡単・・・マルチコピー機にマイナンバーカードをセットし、画面に従って操作するだけで取得できます。

証明書の種類	窓口	コンビニ
住民票の写し (マイナンバーを記載することもできます)	200円	150円
印鑑登録証明書		
戸籍の附票の写し		
所得課税証明書		
戸籍謄本・戸籍抄本 (本籍地が四日市市以外の方は該当の市区町村がコンビニ交付対応しているか事前にご確認ください)	450円	350円



- サービスが利用できる店舗
全国のセブンイレブン、ローソン、イオンミニストップ、ファミリーマートなど

【問合せ】
市民課（住民票の写し・戸籍謄本・抄本ほか）
☎354-8152
市民税課（所得課税証明書）
☎354-8131



介護予防ボランティア 四日市市ヘルスリーダーの会による

イキイキ教室

- ◇日 時：7月17日（水）13：30～15：00
- ◇場 所：水沢地区市民センター 2階大会議室
- ◇対 象：おおむね65歳以上の市民の方
- ◇内 容：介護予防の運動、レクリエーション
～ストレッチ・筋トレ・脳トレなど・ラダー（はしご）など～



申込み：不要
参加費：無料

出張イキイキ教室

- ◇日 時：7月25日（木）9：00～10：00
- ◇場 所：宮妻町公民館
- ◇対 象：水沢地区在住の方どなたでも
- ◇内 容：①100歳体操
②介護予防の運動、レクリエーション
～ストレッチ・筋トレ・脳トレ・ラダー（はしご）など～

今月から新しく始めました



《イキイキ教室・出張イキイキ教室とも》

◇持ち物：マスク、タオル（体操用・汗拭き用）、お茶

※動きやすく、体温調整しやすい服装でお越しください。

【問合せ】高齢福祉課 ☎354-8170

「こどもをまもるいえ」についてのお願い



四日市市では、各地域でPTAや青少年育成関係団体などの推進団体が「こどもをまもるいえ」の設置を推進しています。これは、子どもの登下校時や放課後において「痴漢」、「連れ去り」、「付きまとい」などの行為による被害を未然に防ぎ、子どもを一時的に保護し、警察や学校などへ通報していただくことを目的としています。また、ステッカーを家の前に貼っていただくことで、地域の犯罪を未然に防ぐという抑止効果も考えられます。

現在多くのご家庭にご協力いただいておりますが、新たにご協力いただける方、事情によりご協力いただけなくなった方がございましたら、各地域の設置推進団体又は青少年育成室までご連絡願います。

■水沢地区の設置推進団体 水沢小学校PTA（水沢小学校 ☎329-8000）

四日市市PTA連絡協議会 四日市市・四日市市教育委員会青少年育成室 ☎354-8247

人権標語

☆されたこと 言われたことは 覚えている

☆大丈夫 その一言で すくわれる

すいざわ映画の会



どなたでもご参加いただけます。
お誘い合わせてお越しください。

申込み:不要
参加費:無料

●日時：7月20日（土） 10:00～11:30

●場所：水沢在宅介護支援センター

●内容：「最高の人生の見つけ方」
吉永小百合・天海祐希

【問合せ】水沢在宅介護支援センター ☎329-3553

読書に関するエッセーを募集

あなたが今まで読んだ本の中で感じたこと、印象に残ったことをエッセー（随筆）にしてください。

■対象：市内に在住または通勤、通学する小学生以上の人

■テーマ：「何度だって読みたい本！」または、読書法や読書論について

■規定：400字詰め原稿用紙またはワードなど（1列20文字×20列を）使用し、本文3枚と表紙1枚で未発表のもの（一人1編）に限る

■申込み：10月2日（水）〔必着〕までに、作品表紙に所定の応募用紙を添えて、郵送、Eメール、または直接、〒510-0821 久保田一丁目2-42 四日市市立図書館「エッセーコンクール係」へ

■募集要項：市立図書館で配布するほか、ホームページから入手できます。

【問合せ】 四日市市立図書館

☎352-5108 FAX352-9897 Mail tosyokan@city.yokkaichi.mie.jp
ホームページ <https://www.yokkaichi-lib.jp/> 月曜日、第2・4火曜日休館



地域づくりマイスター養成講座 オープン講座の開催について

地域づくりマイスター養成講座第1回をオープン講座にて開催します。

地域のまちづくりに興味をお持ちの方など、お気軽にご参加をお待ちしております。

◆開催日時	7月27日（土） 13:30～16:00
◆場 所	四日市市総合会館 8階視聴覚室
◆内 容	①自治会の仕事とさまざまな地域団体 四日市市自治会連合会会長 山路 和良 ②地域社会の今後と住民の役割 公益財団法人ささえあいのまち創造基金 代表理事 岩崎 恭典
◆申込方法	住所、名前、電話番号を電話かファクス、Eメールにて送付。 または、応募フォームからお申し込みも可能です。当日参加も可能です。
【問合せ】	市民協働安全課 ☎354-8179 FAX354-8316 メール：shiminkyoudouanzen@city.yokkaichi.mie.jp



応募フォーム

～危険木の除去を支援します～

自治会などの団体が管理している土地に生えており、通行の支障となっている樹木（樹幹の太さが胸高直径15センチメートル以上）の除去を支援します。

- ◆対象：危険木が存する土地を所有・占有、または管理する自治会などの団体
- ◆補助額：危険木の伐採などの費用の4分の3（上限10万円）
- ◆申請：補助申請書を、直接、農水振興課（市役所7階）へ
- ◆その他：職員が現地を確認し、補助対象となる危険木かを判断します

※支援については、申請書を提出する前に下記までご相談ください。

～里山・竹林の保全活動を支援します～

里山や竹林の保全活動に継続的に取り組む市内の団体を支援します。

- ◆対象：規約などを有し、代表者および経理について定められている団体
- ◆補助額：里山の保全活動や竹林整備などの費用の4分の3（上限50万円）
- ◆申請：補助申請書を、農水振興課（市役所7階）へ



【問合せ】農水振興課 農水畜産係 ☎354-8181

受講者募集

令和6年度四日市市民大学



四日市市民大学は、四日市市在住、在勤、在学の方ならどなたでも受講していただける講座です。今年度は「高齢社会」「文化芸術」「メンタルヘルス」「大学における学術研究」など、5つのコースを開催します。複数コースの受講も可能です。

詳しくは、広報よっかいち6月下旬号 または市ホームページでご案内しています。

申し込みはがき付の講座案内は、市民生活課（市役所5階）、各地区市民センターなどにあります。専用フォームからも申し込み可能です。多くの方のお申し込みをお待ちしています！

申込期間：7月29日（月）まで 必着

申込み専用フォーム→



【問合せ】市民生活課 ☎354-8146まで

固定資産税・都市計画税
（第2期）



納期限は
7月31日(水)です